

岩手県農林水産部畜産課
平成 26 年 11 月 13 日（木）

豚流行性下痢（PED）の発生について

沿岸地域の養豚場 1 戸で、本県で今シーズン（平成 26 年 9 月以降）新規発生 1 例目となる豚流行性下痢（PED）が確認されたのでお知らせします。なお、県内での平成 26 年 9 月以降の発生件数は、10 月の再発生を含め 2 件となります。

記

1 発生事例の概要

- （1）飼養農場：沿岸地域の養豚場 1 戸（1,346 頭飼養）
- （2）症状：肥育豚 35 頭が下痢（死亡なし）

2 経緯

- （1）平成 26 年 11 月 12 日（水）、中央家畜保健衛生所に、農場から報告。
- （2）同日、同所が農場に立入り、症状を確認、病性鑑定材料を採取し、中央家畜保健衛生所に搬入。
- （3）簡易検査（遺伝子検査）を実施し、13 日（木）、10 頭中 10 頭で PED ウイルス遺伝子を確認。

3 これまでに行った措置等

- （1）当該農場に対し、豚舎消毒など、まん延防止措置の徹底、豚の移動自粛を要請済み。
- （2）肥育豚の出荷先であると畜場に、当該農場から、当面、出荷を自粛する旨連絡済み。

4 今後の対応

- （1）県内養豚場に対し発生農場情報を提供し、消毒の徹底とワクチンの適切な接種について、引き続き啓発。
- （2）県内養豚場における異状の有無を継続的に監視。

5 その他

- （1）豚流行性下痢は、ウイルスにより主に下痢を起こす伝染病で、人には感染しない。
- （2）国内では、平成 25 年 10 月から平成 26 年 8 月まで 38 道県で 817 件発生し、平成 26 年 9 月以降も継続発生中（11 月 9 日現在、6 都県で 9 件）。本県では、平成 26 年 7 月 18 日までに 18 件発生し、平成 26 年 9 月以降は 2 件（再発生 1 件、新規発生 1 件）。
- （3）農林水産省通知に基づき、平成 26 年 9 月以降の新規発生から 1 件目として整理。
- （4）農場等での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、決して行わないようお願いします。

担当 畜産課 振興・衛生担当
千葉、本波
内線 5722

